

要 望 書

「建設並びに関連工事の地元企業への優先発注」および
「適正利益を確保する受注環境の整備」について

平成27年9月

熊本商工会議所

平素より、地域経済の振興発展につきまして格別のご尽力を賜りますとともに、建設工事の発注並びにそれに伴う資材等の購入につきましては、地元企業に対し深いご理解とご高配を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、地元建設業界におきましては、民間設備投資の復調はあるものの、公共事業費の大幅な減少等により、受注競争の激化、受注単価の下落による採算悪化、先行き不透明感や業界全体の認知度不足・労働環境の厳しさ等による若年従事者の離職や新規就業者の減少による建設従事者の高齢化等のため、中長期的には今後の地元建設産業の存続の危機および地域の雇用確保にも多大な影響を及ぼす状況に至っております。

政府においては、下請債権保全支援事業等による総合的な金融支援・経営支援策を実施しているところではありますが、各事業等が時限的であることや、前述しました諸情勢から、建設業界の業況は更に悪化している状況にあります。

また、地元行政においては、総合評価落札方式を徹底されているところではありますが、企業においては、総合評価の基準から熟練技術者へ頼らざるを得なくなり、若年従事者の人材育成が困難なことから、技術・技能の伝承問題を含め、建設業界の一層の衰退が懸念されます。

さらには、地元建設業界の疲弊・縮小により、これまで建設業が担ってきた災害時の応急・復旧対応という社会的使命を果たすことさえ、困難になりつつあり、県民の安全・安心の確保に支障をきたす事態を招いております。

つきましては、当県地域経済発展の重要な一翼を担う建設関連企業並びに業界の発展、ひいては雇用の確保・拡大、内需主導型経済の定着、生活基盤の環境整備等の見地、および昨年国会にて全会一致で可決した品確法・建設業法・入契法の一部改正の主旨を踏まえ、下記の要望事項につきまして、特段のご高配を賜りますようご要望申し上げます。

< 要望事項 >

- 1 施工対応能力のある地元企業への優先発注、並びに県産資材の利用
- 2 下請業者については県内企業の優先使用
- 3 発注の平準化
- 4 多様な入札方式の積極的な導入
- 5 低入札価格調査基準、並びに最低制限価格の更なる引き上げ、ダンピングの防止
- 6 その他、適正利益を確保するための建設業界の環境改善に関する支援

平成27年9月

熊本商工会議所
会頭 田川 憲生